

平成23年11月 定例会

◆（淵上陽一君）4番目の質問に移ります。

園芸作物の集出荷施設の再編についてお聞きいたします。私が、昨年、農林水産常任委員会の副委員長を務めておりましたころ、委員会で説明を受け審議した熊本県食料・農業・農村計画が、本年3月「くまもと農業の可能性の大きな飛躍に向けて」と題して発表されました。

この中には、今後の本県の農業施策の方向性が取りまとめられているわけではありますが、農業生産・流通コスト上昇への対応策の一つとして、園芸作物の選果場など、共同利用施設の整備について記載されたところに関心を引かれました。

御承知のとおり、熊本県は、スイカ、メロン、トマト、ミカンなど、全国有数の園芸生産県であり、その産出額は、全農業産出額のおよそ5割を占める本県にとって重要な作物となっております。

この園芸作物の振興に欠くことができないのが、それぞれの地域及び作物ごとに整備されてきた共同利用施設としての集出荷施設であります。しかし、現在、こうした集出荷施設の中には、老朽化が進み、再編整備の時期を迎えているものも数多くあります。

現場においては、修理、修繕をしながら綱渡り的な作業を行っていたり、また、機械の償却期間もとうに過ぎ、選果機の交換部品が不足するケースも出てきていると聞いております。

ところで、集出荷施設の役割は、単に園芸作物を集めて出荷する施設ではなく、本県から出荷される園芸作物の最終的な品質チェック機能を有するとともに、計画的かつ効率的に消費地に送るための産地の共同利用施設であります。

つまり、この集出荷施設の充実こそが、市場側との信頼の確保の構築、維持につながっていくものであり、その意味から早急な再編整備が必要であると考えます。

なお、集出荷場の整備については、国の予算も減少してきていると聞いておりますが、こうした中、本県園芸作物の流通、販売を行っていくに際し、最も重要である集出荷施設の再整備についてどのように認識しておられるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島淳君登壇〕

◎農林水産部長（福島淳君）集出荷施設は、園芸作物の振興に欠くことのできない、産地の重要な拠点施設であります。

担い手農家の減少に伴う産地規模の縮小や国内外との競争の激化、施設の老朽化が進む中、施設の整備に当たっては、より効率的な施設利用と販売力強化につながるものとする必要があると考えております。

このため、これまでの産地の枠組みを超えた集出荷施設、あるいは単一品目の取り扱いから野菜、果樹の複数品目の選果を行う施設とするなど、効率的な利用により経費の削減が図られる施設を目指します。また、従来、産地間でばらつきのあった品質や規格の統一とロットの確保などを図ることにより、市場評価を高め、戦略的な販売が行えるような施設の再編を進めます。

今年度は、このような取り組みのスタートとして、宇城、球磨、天草地域などからキュウリやナス

などを集め、選果する広域かつ多品目の集出荷施設の整備が行われました。

今後、こうした取り組みを本格的に進めるため、関係団体と十分協議しながら再編整備構想を策定するとともに、計画的な集出荷施設の整備に取り組んでまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）私は、過去2回、ブランド戦略について尋ねさせていただきました。

集出荷施設の役割は、本県から出荷される園芸作物の最終的な品質チェック機能を有するとともに、本県園芸作物の品質保証もするのであるというふうに思いますし、これこそがやはりブランドの一つとして認められていくものであるというふうに思います。市場との信頼確保につながっていくことでありますので、しっかりと団体と協議をしながら進めていっていただければというふうに思います。